

第41回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社ZOA

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役社長自らが使用人に対して繰り返し企業理念の精神を伝えることにより、法令および定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

また、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、もしくは行われようとしていることに気付いたときには、公益通報制度運用規程に従い、公益通報窓口部門である管理本部を通じて会社に通報できる内部通報制度を整備しております。なお、通報者の正当な行為に関しては当規程において保護され、不利益となる扱いは受けません。加えて、管理本部長をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会規程を設けており、事業運営におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

その他の重要な法務的問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と協議し、指導を受けることとしております。

監査等委員会は、当社のコンプライアンスの状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役および監査等委員会は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、情報の管理については、営業秘密に関する管理規程および個人情報保護管理規程に従い対応しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社において横断的に潜在するリスクについて、管理本部を主管として常にリスク管理状況の把握に努めることで、その顕在化を未然に防止するように取り組んでおります。

また、顕在化した場合においては、代表取締役社長を本部長とする対策本部の設置を経営危機管理規程に定めており、この定めに従い対応することで、当社の財産および業績に対する影響を最小限に留める体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画および年度予算を策定し、目標を設定するとともに、各所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を検討・実施しております。

上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運用には不可欠と考え、年1回以上のアナリスト、機関投資家を対象とした会社説明会を開催しております。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

経営管理状況および内部統制の定期的な報告を当社取締役会に行うことを義務付けるとともに、必要に応じて指導・支援を行うこととしております。

⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設けておりませんが、今後、監査等委員会は、必要に応じて代表取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしします。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員会は、監査等委員会補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができますこととしております。また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとしします。

⑧ **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する事項を発見したときは、監査等委員会に対して当該事実を速やかに報告することとしております。なお、監査等委員会へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止しております。

また、取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。

⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会ほか社内において実施される重要な会議に出席できるものとし、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。

また、監査等委員がその職務について、当社に対して必要となる費用の前払い等の請求を行ったときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

⑩ **財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

市民社会の秩序や企業の健全な活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

内部統制につきましては、年に1回の整備・運用の評価を実施し、取締役会がその結果内容を確認しております。その他、内部監査室が計画的に実施する内部監査活動においてモニタリングしており、その結果は代表取締役及び常勤監査等委員に報告されております。

また、常勤監査等委員は経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているかを確認検証しており、その検証結果は監査等委員会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告を行っております。

株主資本等変動計算書

第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 株 式	株 資 合 本 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資 本 準 備 金	資 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計					
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	978,417	1,774,117	-	2,429,857	△339	△339	2,429,517
当期変動額												
剰余金の配当						△72,700	△72,700		△72,700			△72,700
当期純利益						372,881	372,881		372,881			372,881
自己株式の取得								△266,657	△266,657			△266,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										11,232	11,232	11,232
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,181	300,181	△266,657	33,524	11,232	11,232	44,756
当期末残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	1,278,599	2,074,299	△266,657	2,463,381	10,892	10,892	2,474,274

（ご参考）第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 株 式	株 資 合 本 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資 本 準 備 金	資 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計					
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	786,050	1,581,750	2,237,490	-	-	2,237,490	
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	△88,416	△88,416	△88,416				△88,416
会計方針の変更を反映した当期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	697,634	1,493,334	2,149,073				2,149,073
当期変動額												
剰余金の配当							△65,430	△65,430	△65,430			△65,430
当期純利益							346,213	346,213	346,213			346,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△339	△339	△339
当期変動額合計	-	-	-	-	-	280,783	280,783	280,783	△339	△339	△339	280,443
当期末残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	978,417	1,774,117	2,429,857	△339	△339	△339	2,429,517

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|----------------|--|
| ①子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| 市場価値のない株式以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価値のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 資産の評価基準及び評価方法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------|--|
| 商品 | 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15～34年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年 |
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 店頭販売

店頭販売においては、主にパソコン及び関連商品やバイク用品の販売を行っております。このような商品の販売については、引渡し時において商品に対する支配が顧客へ移転するため、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 通信販売

通信販売においては、主にパソコン及び関連商品やバイク用品の販売を行っております。このような商品の販売については、引渡し時において商品に対する支配が顧客へ移転するため、当該引渡し時点で収益を認識することになりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

③ 延長保証サービス

延長保証サービスにおいては、延長保証期間に対するサービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、延長保証の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

④ 不動産販売

不動産販売においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(商品の評価)

(1) 当事業年度に計上した金額

商品の貸借対照表計上額	1,996,135千円
売上原価として計上した商品評価損の金額	8,292千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としており、取得価額との差額を商品評価損として売上原価にて計上しております。

また、営業循環過程から外れた商品は、一定の回転期間を超えるものについて、定期的に帳簿価額を切り下げの方法により収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた商品で一定の回転期間を超えるものについては、品目ごとに回転期間に応じて定期的に帳簿価額の切り下げを実施しておりますが、回転期間や切り下げ率の設定については、見積りの不確実性を伴うものであり、主として過年度の実績額を用いて仮定を設定しております。

市況の悪化等で販売価額が下落した場合、当事業年度に計上した商品評価損金額を上回る損失が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,140,093千円
----------------	-------------

4. 損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、個別注記表「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	1,454,000	－	－	1,454,000
合計	1,454,000	－	－	1,454,000
自己株式				
普通株式	－	203,400	－	203,400
合計	－	203,400	－	203,400

(注) 自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	72,700	50	2022年3月31日	2022年6月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,534	58	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
賞与引当金	9,199
商品評価損	3,675
退職給付引当金	30,783
減価償却超過額	101
資産除去債務	5,629
未払事業税	6,714
株式報酬費用	16,739
契約負債	25,385
その他	3,488
繰延税金資産小計	101,718
評価性引当額	△2,654
繰延税金資産合計	99,064
繰延税金負債	
換地処分認定損	△20,036
前払費用	△9,816
繰延税金負債合計	△29,852
繰延税金資産の純額	69,211

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金を調達しております。なお、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジット会社・顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に長期保有目的の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。また、賃貸物件に係る差入保証金及び貸付金（建設協力金）は、債権者の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。差入保証金及び貸付金（建設協力金）は、主に当社店舗の賃貸に係るものであります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。なお、金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	65,490	65,490	—
差入保証金	189,002	184,479	△4,522
長期貸付金	102,406	98,518	△3,888
資産計	356,898	348,488	△8,410
長期借入金 (※1)	1,315,504	1,312,331	△3,172
負債計	1,315,504	1,312,331	△3,172

(※1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来の回収可能価額から国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金

建設協力金である長期貸付金の時価については、将来の回収可能価額から国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社)	ダイワボウ 情報システム 株式会社	(被所有) 直接 11.62	商品仕入先	商品仕入	324,331	買掛金	201,038
主要株主 (個人)	長嶋 しのぶ	(被所有) 直接 7.62	-	自己株式の取得	266,657	-	-

(注) 1. 2023年2月8日に主要株主であった長嶋しのぶ氏より自己株式の取得を行った結果、ダイワボウ情報システム株式会社が所有する株式の総株主の議決権の数に対する割合が高まり、当社の関連当事者に該当することとなりました。

上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった2月以降の取引を集計しております。

なお、長嶋しのぶ氏からの自己株式の購入により、長嶋しのぶ氏は関連当事者に該当しないこととなっております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ダイワボウ情報システム株式会社からの商品の仕入価額につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は2023年2月7日の終値によるものです。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合 計
	小売事業	不動産事業	
パソコン本体系商品	2,044,497	－	2,044,497
周辺機器	893,593	－	893,593
DOS/Vパーツ	1,248,135	－	1,248,135
ソフト・サブライ	810,377	－	810,377
バイク関連商品	286,594	－	286,594
通信販売	3,655,097	－	3,655,097
サービス&サポート	509,577	－	509,577
その他	40,590	－	40,590
不動産販売	－	208,985	208,985
顧客との契約から生じる収益	9,488,464	208,985	9,697,450
その他の収益（注）	－	29,283	29,283
外部顧客への売上高	9,488,464	238,268	9,726,733

(注) その他の収益は不動産賃貸による収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては「1. 重要な会計方針に係る事項」の「(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

計書類上、契約負債は「契約負債」として計上しております。契約負債の期首残高は265,717千円であります。

契約負債は、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証の期間にわたり収益を認識する顧客との延長保証サービス契約について、顧客から受け取った翌事業年度以降分の前受金に相当するものであり、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されることとなります。なお、当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は107,026千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

2023年3月31日現在、延長保証サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は277,044千円であります。当該残存履行義務については、延長保証サービスの提供が行われる今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県において賃貸用の不動産（土地・建物等）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
471,617	354,623

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、土地については主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,978円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 261円66銭 |